

# 令和6年度第8回南相馬市原町区地域協議会 会議録

日 時：令和6年12月20日（金）13時30分～

場 所：南相馬市役所 本庁舎3階 第1会議室

委 員：

（委員数15名）出席委員9名

会 長 平間 勝成	副会長 志賀 ゆかり	委 員 逢坂 晃
委 員 坂下 悦子	委 員 前田 一男	委 員 鎌田 文代
委 員 鈴木 香織	委 員 藤原 ヒロ子	委 員 長川 清隆

欠席委員 6名

委 員 小林 五月	委 員 半谷 眞知子	委 員 田中 章広
委 員 中村 博之	委 員 鈴木 洋道	委 員 貝塚 大暉

説明者：

こども育成課 課長 小沢 穂波  
係長 原 郁恵  
副主査 荒 裕樹

事務局：

原町区地域振興課 課長 戸浪 誠  
原町区地域振興課 課長補佐 館野 幸一郎

## 1 開会

○事務局

委員の過半数が出席のため、会議の成立を確認。

## 2 会長あいさつ

## 3 議事

### (1) 会議録署名人の指名

前田一男委員、鈴木香織委員を指名。

### (2) 書記の指名

原町区地域振興課 館野補佐を指名。

### (3) 諮問事項

南相馬市幼稚園条例及び南相馬市保育園条例並びに関係規則の一部を改正する件について【こども育成課】・・・【資料1】

### (4) その他

周知事項

#### ○平間会長

南相馬市幼稚園条例および南相馬市保育園条例並びに関係規則の一部を改正する件について議題といたします。

#### ○原町区役所長

本日、市長及び副市長が別公務のため、私が代理として諮問を行わせていただきます。(諮問書の読み上げ)

#### ○平間会長

それではただいまの諮問について担当課のこども育成課のより説明をお願いします。

#### ○こども育成課

南相馬市幼稚園条例および南相馬市保育園条例並びに関係規則の一部を改正する件について、資料に基づきご説明いたします。

1 趣旨につきまして、現在休園している南相馬市上真野幼稚園、太田幼稚園石神第一幼稚園石神第二幼稚園および原町なかまち保育園並びに原町認定こども

も園に移行する原町あずま保育園について、パブリックコメント手続きの実施結果を踏まえ、南相馬市幼稚園条例および南相馬市保育園条例並びに関係規則の一部を改正するものでございます。

2 パブリックコメント実施の結果につきまして、令和6年11月1日から11月20日までの間、南相馬市幼稚園条例および南相馬市保育園条例の一部改正について、パブリックコメントを実施した結果、意見総数は0件でご意見等はありませんでした。

3 改正する条例につきましては、(1)の南相馬市幼稚園条例、(2)の南相馬市保育園条例となります。

また、原町なかまち保育園は引き続き、学校教育支援センターとして利用することとなりますので、新たに学校教育支援センター設置条例を制定する予定としております。

4 関係例規の改正につきましては、記載の通りでございます。今後の予定につきましては、条例の改正を3月議会に上程する予定で記載の通り進めていく予定でございます。

3ページに移りまして、資料1-2につきましては、幼稚園条例の改正前と改正後の対照表となります。改正前に記載してあります。南相馬市立上真野幼稚園、南相馬市立太田幼稚園、南相馬市立石神第一幼稚園、南相馬市立石神第二幼稚園の名称と位置の部分につきまして、改正後に記載のありますとおり改正をするものでございます。

4ページに移りまして、資料1-3につきましては、保育園条例の改正前と改正後の対照表となっております。改正前に記載しております。

南相馬市立原町あずま保育園、南相馬市立原町なかまち保育園の名称と位置、入所定員の部分につきまして、改正後に記載があります通り、改正をするものでございます。説明は以上となります。よろしくお願いたします。

#### ○平間会長

パブリックコメントでは意見総数0になっているけれども、前回この会議に出席しなかった方もいらっしゃるの、新たに何かご意見ご質問等がある方は遠慮なく意見をどうぞ。幼稚園関係ですので、鎌田委員に口火を切っていただければと思います。

#### ○鎌田委員

前回、いろいろこの件についてお話があったかと思うが、この結果意見総数も0件ということだったので、何もなかったと思うけれども、これで良かったのでしょうか。決まったことであれば、特別意見はありません。

○平間会長

意見がなかったことが良かったのかどうか。今後の何か参考になるご意見があればどうぞ。

○逢坂委員

所管課は異なると思うが、今回、廃止する方向性になっている南相馬市立上真野幼稚園、南相馬市立太田幼稚園、南相馬市立石神第一幼稚園、南相馬市立石神第二幼稚園は廃止になるわけだが、廃止後の問題が今後新たに出てくると思う。参考のために聞きたい。廃止する幼稚園並びに保育所の土地建物これらの所有権者は誰になっているのか。

○こども育成課

市の所有になっております。

○平間会長

借地ではないのか。

○こども育成課

ございません。

○平間会長

その後の建物の利用というのは、どんな方向性を持っているのか。

○こども育成課

廃止になった建物利用につきましては、上真野幼稚園は現在かしま子育て支援センターとして利用しておりますので引き続き子育て支援センターとして利用を予定しております。

また原町なかまち保育園につきましては、学校教育支援センターとして利用しておりますので、そちらも引き続き学校教育支援センターとして利用をする予定です。

石神第二幼稚園が現在、児童クラブとして利用しておりますので、引き続き児童クラブとして利用、石神第一幼稚園と太田幼稚園につきましては、現在利用していないことから、今後利活用については検討をしていく予定でございます。

○志賀委員

この後、土地を利活用するにしても実際その地区内にまだ子供たちがいるわけで、例えば太田地区の場合は、太田幼稚園に入る子供もかなり少ないとは思われるが、どのくらいの人数がいるのか？

○こども育成課

大田小学校地区に居住していらっしゃる0歳から5歳児、こちら令和6年7

月1日現在になります。61名となっております。そのうち49名は現在、幼稚園や保育園に通っていらっしゃいます。

○志賀委員

結構子どもがいると思うが、例えば、子育て支援センターは太田地区に関しては、利用する人がいないということで、やらないということなのか？

○こども育成課

かしま子育て支援センターは現在、上真野幼稚園で実施しておりますが、そちらと原町あずま保育園の敷地内に原町子育て支援センターが1ヶ所ございます。太田地区の方も原町あずま保育園の敷地内にある原町子育て支援センターを利用させていただくか、かしま支援センターを使っても構いませんので、利用される方が選んで利用させていただくという状況となっております。

○志賀委員

児童クラブは例えば、大甕幼稚園あたりにも近くにあるのか？

○こども育成課

児童クラブは小学校の中にあります。

○平間会長

私の方からもう一つ、これは子供たちの数が根本的に減ったということが一つの背景にもあるのか？今、幼稚園とか保育園が廃止や統合になっているのは子供の数の推移を見ての判断なのか？

○こども育成課

おっしゃる通り子供の推移もありますし、前回お話したように、幼稚園機能も保育園機能もある認定こども園が3園開園しますので、そちらで通園できるものと判断しました。

○平間会長

もう一つ、私立と公立幼稚園の子どものすみ分けというものは人数的な比率などで決めているのか？何のデータを元にしているのかわからない。そういうすみ分けをして、公立はもういないということはないだろうけども、私立の人数を確保するために、公立施設を廃止の方向に行くという考えではないのか。

○鎌田委員

今までのこの情勢を踏まえて、昔という言い方はなんですけれども、やはり大甕地区、太田地区のおじいちゃんおばあちゃんが農業をしながら、収穫時期とか、田植え時期とかそういうときに預ける場所がないということで、公立施設を利用していくというところが、昔はあったのではないのかなと思う。

今は、核家族が増えてきているということもあり、効率が悪いとかではなく、私立としては運営していく上で、例えば、公立として昔は3歳児は受け入れない状況であったけれども、私立では3歳児を受け入れる。午後の預かりも保育園は預かりがあるが幼稚園では預かりはない。その中で、私立では預かりますとか、お母さんたちのニーズに合わせた機能を私立でどんどん幅を広げていったことで、子供たちが流れていったという状況もあるのではないかと思います。

○こども育成課

私立が担えるところは担っていただいて、私立が担えないところを公立が補うというような形でやっておりました。

○逢坂委員

お金の話で大変恐縮だが、3園の認定こども園ができるが保護者に係る金額的な負担はほとんど補助を受けられるが、補助というものは市の方から幼稚園も保育所も出る。今度できる認定こども園は、どういう位置づけで金銭的には保護者の負担増になるのか、ほとんど変わらないか伺う。

○こども育成課

令和7年4月に開園する認定こども園3園についても、保育料につきましては今までと同様になりますので、保育料無料ということで実施します。

○逢坂委員

時間的な問題について。午後の保育とか、勤めの関係で保護者が時間通りに迎えに来られないとか、そういった場合でも、認定こども園では時間的な融通が利くということなのか。

○こども育成課

認定こども園は幼稚園、幼稚園機能と保育園機能を有しているものですから、幼稚園機能の場合は、これまで通り早いお帰りになりますし、保育園機能を利用される方は、5時とか6時とか遅い時間に帰ります。

○平間会長

その他、何かご意見はありますか。

○前田委員

30年ぐらい前に子育てした経験はあるが、孫がいまないので、そもそも今どうなっているのかよくわからない。認定こども園だとか児童何とかセンターとかいろいろ出てきて、それも全部新しい言葉でよくわからない。どういう機能をするのか、さらにはそれが今どういうところに分布して、何人ぐらいいるのかというような資料があると話も少しできるのかと思うが、今の状況でこれ

見せられて、施設がなくなるだとかその程度の話の中でされると、何を市にお答えすればいいのかわからない。戸惑っているので、質問は差し控える。

○平間会長

この認定こども園に対する資料等の配布はありましたか。追加が前回ありましたよね。

○鈴木委員

参考までに聞きたい。認定こども園でその保育園と幼稚園の機能があって、幼稚園機能を利用の早く帰る子どもたちと保育園機能利用の遅く帰る子どもたちは一緒のクラスになるのか。

○平間会長

専門家の方からご意見を。

○鎌田委員

幼稚園機能と保育園機能がありますが、クラス自体には1号認定2号認定があり、共働きのお母さんたちの子どもたちは2号認定とするいわゆる保育園機能を使うということになる。幼稚園機能は、通常お帰りの時間の2時にお迎えに来てもらう子どもたちが1号認定ということになる。クラス的にはみんな一緒に保育しまして、一応2時までは、幼稚園機能の子供たちがいて、2時になったらお迎えが来るのでさようなら。その後、残った2号認定の子どもたちはそこからお母さんたちが帰ってくるまで園の方でお預かりをしていくということになる。それぞれ保育園によって預かり時間は違う。6時までというところもあるし、6時半という施設もある。

お母さんたちが自分のニーズが合うところに、申し込んでいくという形にはなるので、2号はこちら、1号はこちらという分け方ではありませんので、教育的にはみんな同じように保育をします。

○鈴木委員

幼稚園で預かり保育があるが、今の話では共働きの方が保育機能の方を使うようになるのかと思う。今まで私は幼稚園に預けて、預かり保育にも預けていた。そうなったときに認定こども園では、保育園機能の方になって週の働く時間とか今保育園に預けるには、週に働く時間なども規定の申請をしていると思うが、それはそのままスライドみたいな感じで、わかりづらい。幼稚園に預けた人が今まで預かり保育に預けていたのが、預けられなくなるのかなと思った。

○鎌田委員

そういうことはない。1号認定され、やはりおうちの中でちょっと病気の方が出たとか、それから急遽学校の方の参観日があるとか、そういったときには預かり機能はちゃんと使えるので、それは大丈夫。

預かりも先ほど逢坂委員の方から金額的にはどうかと話が出たが今、保育料は無償化、それから南相馬市の独自の給食費無料とか、本当にあの昔から比べれば無料化がすごくあってお母さんたちにはすごく助かる部分があるかと思う。ただ預かりについては、各園それぞれのやり方があるので、料金がかかってくる場合もある。

○鈴木委員

私も幼稚園に第一子は幼稚園震災前に預けていて、第三子は震災後に預けた。状況を見てみると、第一子のときはやはり近隣の近場の子が多かったが、震災後、住所とかお話の中でお伺いすると、やはり街場の幼稚園であっても太田であるとか石神であるという方が結構いらっしゃってそのときちょっと正直驚いた。先ほど太田地区にお住まいの対象者の方が61名いらっしゃるということで小学校の構成人数をと比較したときに何となく多いなという印象を受けた。やはり時代とともに共働きの方が多くなり、幼稚園に預ける方が正直少なくて、かつ少人数の子供たちで集まるより、多くのお友達とも関われる幼稚園であるとか、認定こども園等をお選びになる方が増えてきたのかなということで、一つの時代の変化なのかなと思った。

○平間会長

藤原委員は意見はないか。

○藤原委員

質問したいことは、鈴木さんから質問していただいたので納得できた。

○前田委員

石神第一と石神第二の幼稚園がなくなるということだが、石神地区の子どもはどれぐらいいて、その子どもたちはどこに移動できるのか参考までに教えてもらいたい。

○こども育成課

令和6年7月1日現在の数になりますが、石神第一小学校地区に居住者の方、0歳から5歳になりますが72名、そのうち53名は既に現在ある保育園か幼稚園に通ってらっしゃる方が53名です。

石神第二小学校地区の居住者0歳から5歳で273名いらっしゃいますが、そのうち208名は既に幼稚園か保育園に通ってらっしゃる方となります。

○鈴木委員

どこに通園しているのかが知りたいところです。石神の幼稚園がなくなるということは、そこに通う人が少ないということ。石神の人はどこに通っているのかといえば、市内の園だと思われ、受け皿はちゃんとあると思うが、石神に通わないからなくなるのでしょうか。

○前田委員

石神第一小学校地区の72名の内、幼稚園保育園に通っている53名を除いた19名と、石神第二小地区の278名のうち幼稚園保育園に通っている208名を除いた65名がどこに通っているのか、それを知りたい。

○平間会長

鎌田委員からどうぞ。

○鎌田委員

市の方が回答していただくのが一番正確だと思うが、今回、私達の方で石神第二小学校地区に認定こども園を建てさせていただいているが、石神地区は本当に子供が多い。これからも多分多くなってくるのではないかと推察する。

ほとんど石神地区の方は、バス通園ができる幼稚園を利用している。当幼稚園でも石神地区から10名ほど通ってきている子どもがいる。また、青葉幼稚園とみなみ幼稚園はバスで通園できるので利用している方たちもいる。

あとはどの利用が多いかというと、高平幼稚園に行かれる方がやはり多い。昔からお父さんも公立だったからということで高平幼稚園に行かれる方が多いということは、私の耳の方に入ってきている。

○こども育成課

鎌田委員のおっしゃる通りですけれども、皆さん通勤の途中の幼稚園ですとか職場の近くですとか、あとは希望をしてこの園のサービスを利用したいとかそういったお考えで園を選ぶということもございます。

○鎌田委員

こども育成課の方に質問させていただく。石神地区の子どもたちが大体0歳から5歳が273名ということでお聞きした。今、少子化になっているということは皆さんわかっているかと思うが、当方も令和7年4月1日から新しくスタートしていくので、保育園機能を本当に今手探り状況でやっている状況です。

今どのぐらいになっているのかということですが、市役所の受付機能として、2号3号認定は市役所のこども育成課が窓口で、1号認定の受け付けは幼稚園でということ今対応していて、1号認定の子どもたちは大体どのぐらいの人数が希望しているのかということを受付けている。今年も終わりで来年になってしまうが、2号3号認定のはっきりとした人数がまだ押さえられてないってところがある。

本日、担当課に電話を入れた。大体人数だけでも教えてもらわないと、私達も2号が少なければ1号認定の子どもたちをどんどん取っていかないとならない状態になる。1号で取るのもういっぱいになっているので、申し込まれてもお待ちくださいという状況になる。待っている保護者さんにとってみても、本当に入れるのかどうなのか、もし駄目だったら2月3月になったらもうどこにも入れなくなったらどうするのですかという、保護者からの話が出てくる。

こんなにいるのに、石神地区に建つ認定こども園の私たちとしてははどのく

らしい人数の2号3号認定の子供がいるのかということを確認にさせていただかないと、困ってしまう。担当課でも本当大変だということは重々わかるけれども、認定こども園に石神地区からこのくらい希望していると早めに明確にさせていただかないと、待機児童がでるとい問題にも繋がっていくのではないかと。

4月1日から始まって、実は開いてみたら待機児童がこのくらいいるとそのときに言われてしまうよりは、本当にまんべんなくニーズを調整した方がすごく保護者さんにもありがたいのではないかなと思う。

それから、定員25人のところを昨年度は150人ぐらいだったのですが、申込みが今回は250人ぐらいいるということを知ったので、少子化といっても、小さい子供たちがいることを感じました。それが本当はどうなのかというところを伺います。

○こども育成課

ただいまの150人と250人につきまして申し訳ありませんが、今、確認できないので、来年度の人数につきまして、今現在調整中ではありますが、早めにお知らせできるようにしていきたいと思っております。申し訳ありませんがよろしくお願いたします。

○平間会長

ほかに意見がなければ、南相馬市幼稚園条例および南相馬市保育園条例並びに関係規則の一部を改正する件について、妥当であると判断します。ご異議ございませんか。

○全委員

異議なし

○平間会長

それでは、本日諮問された南相馬市幼稚園条例および南相馬市保育園条例並びに関係規則の一部を改正する件について答申致します。

(答申書の読み上げ)

○その他

次回の開催日程について 事務局より説明。
-------------------------

○閉会

以上のとおり相違ありません。

会長

平間 勝成

---

会議録署名人

前田 一男

---

会議録署名人

鈴木 香織

---